

## 生活保護法等に基づく扶助事業【社会福祉課】

予算額 2,545,390千円

## 事業概要

生活保護法に基づく国の法定受託事務で、生活に困窮する世帯に必要な応じた保護を行い、国民に健康で文化的な生活の維持を保障するものです。

国より扶助額の3/4の国庫負担金の交付があります。

## 【保護の動向】

年月	被保護世帯	被保護人員	対前年度 世帯数増減	扶助費（千円）
平成21年度	792	1,172	183	1,826,718
平成22年度	934	1,412	142	2,176,597
平成23年度	1,005	1,528	71	2,381,671
平成24年度予算	1,050	1,600	45	2,545,390
平成25年度予算	1,050	1,600	0	2,545,390

- ・扶助の種別では、医療扶助費が約40%、生活扶助費が35%を占めます。
- ・世帯種別では、高齢世帯が約38%、傷病・障害世帯36%を占めます。
- ・高齢化の進行などにより、今後も医療扶助や介護扶助の増加傾向は続くと思われれます。

## 【平成25年度予算について】

- ・予算の算定にあたっては、24年度の保護の動向を勘案していますが、近年著しかった被保護世帯の増加率は沈静化していることから、24年度の予算現額と同程度を見込みました。
- ・見積額の内訳

	医療扶助	生活扶助	住宅扶助	介護扶助	教育扶助	その他
金額(千円)	1,023,649	899,474	502,767	54,307	22,888	42,305
割合(%)	40.2	35.3	19.8	2.1	0.9	1.7